

後見制度支援預金

2019年8月1日現在

商品名(愛称)	後見制度支援預金
販売対象期間	・個人のうち、家庭裁判所が「指示書」を交付した方が対象です ・期間の定めはありません
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入可能ですが、家庭裁判所発行の「指示書」の提出が必要です ・ 1円以上 ・ 1円単位
払戻方法	・ 随時払戻しできますが、家庭裁判所発行の「指示書」の提出が必要となります ① 出 金・・・ 入院費等の一時的な支出が発生した場合等において、家庭裁判所が必要と認めた際に交付されます ② 定期送金・・・ 為替自動振込等により、指定された間隔(例えば3ヵ月毎)で指定金額を定期的に後見制度支援預金から成年後見人が別途管理する生活口座等へ振替する必要があると家庭裁判所が認めた際に交付されます
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・ 毎日の店頭表示の普通預金利率を適用します ・ 無利息型(決済用預金)の場合は、無利息とします ・ 年2回(3月、9月)の当金庫所定の日(元金)に組み入れます ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いします ・ 毎日の最終残高100円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
税金	・ 個人の利息には20%(国税15%、地方税5%)の一律分離課税が徴収されます (ただし、マル優をご利用の場合はかかりません) ・ 2013年1月1日～2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります
手数料	・ 為替手数料について、定期送金は為替自動振込による所定の手数料、一時交付金および解約時において当金庫内は本支店宛、他行庫は他行宛の所定の振込手数料を必要とします
付加できる特約事項	・ 指示書の指示内容による取扱いのみとなります
中途解約時の取扱い	—————
金利情報の入手方法	・ 金利は店頭の金利表示ボードによりご案内しております 詳しくは窓口へおたずねください
苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務推進部(9時～17時、フリーダイヤル0120-191142)にお申し出ください ・ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話:011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記業務推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)、北海道地区しんきん相談所(電話:011-221-3273)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務推進部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください

<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は、成年後見人の取扱いできるものとし、選任、登記されている書類が必要です 保佐人、補助人、任意後見人では取扱いできません ・「指示書」の交付申請は、成年後見を開始した家庭裁判所（原則として、成年後見人の住所地の管轄の家庭裁判所）に行ってください ・公共料金等の自動支払および給与、年金、その振込、配当金、公共債元利金等の自動受取、IB契約はできません ・本預金は、口座開設店でのみお取扱い致します ・「総合口座」の取扱いはできません ・キャッシュカードは発行しません ・通帳によるATMでの利用はできません（窓口でのお取扱いに限定します） ・現金でのお支払いはできません（管理口座への振替となります） ・預金保険制度の対象預金となります 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります なお、当金庫に複数の口座がある場合は、元本を合計して元本1,000万円までとその利息が対象となります ただし、元本の合計には決済用預金（当座預金、無利息型普通預金）は含まれません ・無利息型（決済用預金）の場合は、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たすものです
-------------------	--